

令和3年9月22日

保護者の皆様
生徒の皆さん

岐阜聖徳学園高等学校
校長 高木 俊明

9月27日（月）からの授業等の対応について

新秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校においては先週より午前短縮授業、分散登校、オンライン授業を併用しながら対面授業を再開したところです。皆様のご理解とご協力もあり、落ち着いた学校生活をスタートすることができました。あらためて感謝申し上げます。

本県の緊急事態宣言は9月30日（木）まで継続の見込みであり、新型コロナウイルス感染予防には今まで以上に徹底した対応が必要です。しかし、その一方で生徒の皆さんの学びの機会や日常生活を保障し、充実させていくためには一日も早い学校生活の全面再開が待たれております。

つきましては、9月27日（月）から本校では感染予防の徹底を図りながら下記のとおり学校を通常通り再開することとしました。ただし、緊急事態宣言下の9月30日（木）までは、コロナウイルス感染リスクのため登校への不安がある場合には出席停止扱いとします。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 登校及び授業について

○全校：正規の時間割による通常授業（全員登校）

- ・ただし、9月27日（月）から9月30日（木）の期間、コロナウイルス感染リスクによる登校への不安のため欠席される場合も想定されるため、オンライン授業の配信は継続いたします。その場合は出席停止扱いとします。なお、緊急事態宣言解除後は、原則、上記理由による出席停止扱い及びオンライン配信は中止します。
- ・中間考査は予定通り10月5日（火）（一部4日）より実施します。

2 スクールバスについて

- ・平常通り

3 その他

- ・上記の出席停止扱いに関しては、保健室にある「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」に必要事項を記入し、ご提出ください。
- ・部活動については9月30日（木）までは原則中止。（2週間以内に大会がある場合は可）